

災害に備えて

国東警察署と市消防署が合同訓練

6月28日(火)、いこいの村国東グラウンドで警察・消防の合同訓練を行いました。この訓練は、東南海・南海地震の発生を想定し、警察と消防の連携強化や救助技術の向上を目的に毎年行われています。



訓練では、警察官と消防の救助隊員が協力して、土砂に埋もれた車や家屋の中からチェーンソーやエアジャッキを使って被災者を救出しました。

市民病院でも災害訓練

6月5日(日)「国東半島内陸部を震源とする地震が発生し、土砂崩れや家屋の倒壊で死傷者が発生した」という想定で、国東市民病院

で災害訓練が行われました。

負傷者役で参加したボランティアの皆さんの演技や、職員や消防隊員のきびきびとした動きから、緊迫感が伝わってくる訓練でした。



「大規模な災害時の応援に関する協定」と「災害救助犬の出動に関する協定」を締結

7月4日(月)、国東市と国土交通省九州地方整備局では、大規模な災害時に、被害の拡大や2次災害の発生を防ぐため、市からの要請で資機材や人材などの支援を行う協定を結びました。これにより、市内で災害が発生または発生するおそれがある場合、これまでとは県を通じて行ってきた国への支援要請が、市から直接行えるようになります。

また、7月7日(木)、NPO法人九州救助犬協会とは、九州の市町

村で初めて、災害時に救助犬の出動や捜索活動を円滑に行うための協定を結びました。災害現場では大型重機による救出活動にも限界が予想され、手作業による救出活動に加え、救助犬の力を借りることで、被災者の早期発見、早期救出につながることを期待されます。



(左から) 救助犬指導手の光橋繁光さん(中津市)、アポロ号、東勝己事務局長、小田和穂理事、三河市長、川野副市長、坂本隆之さん(国東町北江)、チェイサー号

事業主、税理士の皆さんへ 地方税の電子申告eLTAX(エルタックス)を開始します

平成23年10月17日から地方税の総合窓口エルタックスを導入します。これにより従来は窓口で行っていた地方税の申告や申請が自宅やオフィス、あるいは税理士事務所のパソコンからインターネットを利用し手続きを行うことができます。

●eLTAXとは

地方税の手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。

●eLTAXをご利用できる方

給与支払報告書や法人市民税、償却資産の申告等を提出する事業主または税理士

●利用できる税目は

- ・個人住民税(給与支払報告書等)
- ・法人市民税(予定・中間・確定申告等)
- ・固定資産税(償却資産申告)

●eLTAX利用開始について

利用届出 9月20日(火)～
申告受付 10月17日(月)～

●利用の届出

申告をするには、まず利用の届出が必要です。(社)地方税電子化協議会のホームページにアクセスしてください。

●eLTAXの利用手順

電子申告システムを利用できるパソコンの準備や、電子証明書の取得などの手続きが必要です。

問い合わせ

【eLTAXについて】

税務課市民税管理班
☎0978-72-1111
(内線133、178)

【利用手順や手続き等について】

(社)地方税電子化協議会
☎0570-081459
<https://www.eltax.jp/>